



長野県報

5月13日(木)
平成16年
(2004年)
第1557号

目次

規則

長野県漁業調整規則の一部を改正する規則（園芸特産課）	1
----------------------------	---

告示

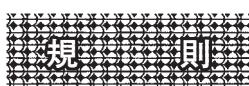
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定及び指定居宅介護支援事業者の指定（高齢福祉課）	2
介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の事業所の廃止（高齢福祉課）	3
公共測量の実施（監理課）	3
公共測量の終了（監理課）	3
都市計画の決定（16件）（都市計画課）	3
都市計画の変更（2件）（都市計画課）	6
都市計画事業の認可（都市計画課）	6
政治資金規正法に基づく政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体（選挙管理委員会）	7

公 告

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	8
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出（産業振興課）	8
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出書及び添付書類の縦覧（産業振興課）	8
農業振興地域の区域変更（農政課）	9
土地改良区の役員の退任（土地改良課）	9
土地改良区の役員の就任及び退任（3件）（土地改良課）	9
都市計画の図書の写しの縦覧（2件）（都市計画課）	11
一般競争入札（高校教育課）	11
長野県警察職員採用上級試験（人事委員会事務局）	12

正 誤

正誤（土地改良課）	15
-----------	----



第27条第1項第2号中「北佐久郡北御牧村大字羽毛山」を「東御市羽毛山」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

園芸特産課

長野県漁業調整規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成16年5月13日

長野県知事 田 中 康 夫

長野県規則第32号

長野県漁業調整規則の一部を改正する規則

長野県漁業調整規則（昭和45年長野県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「岡谷市」を「東御市にあつては上小地方事務所、岡谷市」に改める。